

会 議 録

審議会等の 名称	令和5年第7回教育委員会（定例会）
開催日時	令和5年4月28日（金）14:00～15:00
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公 開の区分	公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員
欠席者	
事務局	宮崎教育部長、上野教育部次長、石川教育総務課長、平井教育施設管理課長、右田学校教育課長、内田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、大井中央図書館長、柳教育総務課主幹、戸嶋教育総務課副主幹
付議案件	議 案 <p style="text-align: center;">（1）教科書以外の教材の使用承認について</p> 報 告 <p style="text-align: center;">（1）史跡周防鑄銭司跡保存活用計画の策定について</p> 協議事項 <p style="text-align: center;">（1）令和5年度の課題・懸案事項等について</p>
	<p>藤本教育長 ただいまから、令和5年第7回教育委員会（定例会）を開会いたします。</p> <p> 会議録の署名につきましては、山本委員と鮎川委員にお願いしたいと思います。</p> <p> 本日は、議案1件と報告1件、協議事項1件となっております。</p> <p> まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。</p> <p> 本日の案件につきましては、市議会に上程する案件等はありませんことから、この議案を公開にて審議したいと思います。</p> <p> 公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p> （全員挙手）</p> <p> それでは、本日は公開にて審議いたします。</p> <p> まず、議案第1号「教科書以外の教材の使用承認」について、事務局からお願いします。</p> <p> 右田学校教育課長。</p>
右田学校教育課長	<p>議案資料①の1ページをお開きください。</p> <p>議案第1号「教科書以外の教材の使用承認」についてでございます。</p> <p>説明は議案参考資料②の1ページをご覧ください。</p> <p>学校では教科書の使用について規定されておりますが、主たる教材として児童または生徒に使用させる教科用図書、準教科書は使用承認願により、教育委員会の承認を得る必要があるものでございます。</p>

	<p>議案参考資料②の1ページにあります通り、小学生体育の副読本「わたしたちの体育」を前年度と同様に、小学校22校で使用したいと思えます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
藤本教育長	<p>それでは議案第1号につきまして、意見質問等はありませんか。</p> <p>山本委員。</p>
山本委員	<p>※が付いている学校の取扱いはどのようなものでしたか。</p> <p>学校に備え付けがあるのですか。</p>
右田学校教 育課長	<p>こちらは「わたしたちの体育」を使用しないで、別の方法で指導をする学校です。具体的にはワークシート等を用いたりして対応しています。</p>
山本委員	<p>先生は7年に一度異動しますよね。</p> <p>そうした時、有効活用していた先生がいたとして、それが突然使用していない学校に行ったときに戸惑うことはありませんか。</p> <p>だからと言って無理矢理に買いなさいと言えないのですが、何か方法があればなと思ったところです。</p>
右田学校教 育課長	<p>こちらの「わたしたちの体育」の特長は、子どもたちが実際に活動する様子をイラスト等で図示しているところであり、子どもたちはもちろん、教員にとっても授業の手引きとして大変有効なものです。</p> <p>こうしたことを校長会等で周知してまいりたいと思ひます。</p>
山本委員	<p>今、保存してある過去のそうした資料はどうなっていますか。</p>
右田学校教 育課長	<p>実際体育の授業の教材としては、こうした副読本のほかにも、様々なワークシート等がありますので、必要に応じて使用しています。</p>
藤本教育長	<p>その他ありますか。</p> <p>鮎川委員。</p>
鮎川委員	<p>価格が525円の学校がほとんどなのですが、2校ほど、494円という学校があります。この29円の差はどういったものですか。</p>
右田学校教 育課長	<p>494円の学校は、学校に備え付けている状態のものでありまして、購入した時点の金額が書かれています。</p> <p>過去、買ったものが、何年か経過し、価格の差が生じてきているということです。</p> <p>その他、使用学年とか具体的に学年が入っているものにつきましては、個人用として購入をお願いしているものです。</p>
藤本教育長	<p>その他ございますか。</p> <p>なければ、議案第1号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり承認いたします。</p>

	<p>続きまして、報告第1号の「史跡周防鑄銭司跡保存活用計画の策定」について事務局からお願いします。</p> <p>渡辺文化財保護課長。</p>
<p>渡辺文化財 保護課長</p>	<p>それでは資料①、2ページをご覧ください。</p> <p>報告第1号史跡周防鑄銭司跡保存活用計画の策定について説明いたします。</p> <p>こちらは令和5年3月末に策定しているものでございます。資料③、10ページをご覧ください。</p> <p>この計画の位置付けについて説明いたします。まず上位計画の第二次山口市総合計画がございませう。次に教育部門の計画として、第三次山口市教育振興基本計画がございませう。この下に本市文化財の保存活用にかかるマスタープランである山口市歴史文化基本構想、さらに、その実行計画である山口市文化財保存活用地域計画がございませう。</p> <p>今回の史跡周防鑄銭司跡保存活用計画につきましては、個別文化財の計画に位置付けられるものです。なお部門計画及び実行計画の下位計画にあたることからパブリックコメントの対象としておりませう。資料4をご覧ください。</p> <p>第1章は計画策定の沿革や目的について述べておりませう。本計画は史跡周防鑄銭司跡を適切に保存・管理・活用しながら、次世代へ継承するための指針として策定しておりませう。なお個別文化財の保存活用計画は文化庁長官による認定制度がありませうことから、準備が整い次第、申請を行っていかうと考えておりませう。計画期間は令和5年度から9年度までとしておりませう。</p> <p>第2章は史跡周防鑄銭司跡の概要です。ここでは史跡指定前から令和3年度まで7回にわたり行っただ掘調査の成果などにも触れておりませう。</p> <p>第3章では史跡周防鑄銭司跡の本質的価値とその構成要素を整理しておりませう。本質的な価値は昭和48年の指定時と変わりなく、9世紀前半から10世紀中期における国家唯一の貨幣鑄造機関であった史跡であるとしておりませう。なお、指定後の調査成果に基づく新たな価値評価を行い4点追加しておりませう。</p> <p>第5章では史跡周防鑄銭司跡の保存活用の基本理念と将来像、取り組みの基本方針について定めておりませう。</p> <p>第6章から第10章までは、第5章の取り組みの基本方針に基づき、調査、保存、活用、整備、運営・体制の整備という各項目について、その方向性と実現の方法を記載しておりませう。</p> <p>第6章は調査についてです。発掘調査だけでなく総合的な調査を山口大学やその他の研究機関等と協力・連携して実施し、周防鑄銭司の実態解明に努めることとしておりませう。</p>

	<p>第7章では保存・保存管理を適切に行うために、現状変更の取り扱いと基準などについて定めております。なお調査結果次第となりますが追加指定の可能性もございますし、条件が整いましたら土地の公有化も行ってまいりたいと考えております。</p> <p>第8章では活用について、本質的価値の共有や理解のため、様々な事業を行うこととしております。</p> <p>第9章では本質的な価値を保存するための整備や効果的な活用を進めるための整備を行うこととしております。</p> <p>第10章は運営・体制の整備について、この計画の策定委員や山口大学などとの連携・協力体制の充実、また関係団体や地域との連携、ほかの鑄銭司跡や金属生産遺跡が存在する自治体などとの連携に取り組むということを記載しております。</p> <p>第11章では、これら第6章から第10章までの施策・事業についてのスケジュールを掲載しております。最優先の課題は史跡の実態解明のための調査研究であるとしております。</p> <p>また令和7年度は周防鑄銭司設置から1, 200年の節目にあたることから、記念事業の実施を検討いたします。</p> <p>なお、令和9年度に本計画の改訂を行い、令和10年度以降、調査結果に基づく史跡の整備を検討してまいります。</p> <p>最後に、第12章では経過観察の方向性や方法について定めております。</p> <p>以上、大変簡単ではありますが、史跡周防鑄銭司跡保存活用計画についての説明を終了いたします。</p>
藤本教育長	<p>それでは報告第1号につきまして、意見質問等ありましたら、お願いいたします。</p>
横山委員	<p>こうした発掘調査は毎年していますか。</p>
渡辺文化財保護課長	<p>発掘調査は、史跡指定前、昭和48年より前に2回ほど行いました。以降、調査は行わず、そのままになっていましたが、平成28年度から山口大学と5回の発掘調査を行ってまいりました。</p> <p>令和3年度まで5回ですが、昨年度はこちらの保存活用計画を策定するというので、令和4年度は発掘調査を行っておりません。</p>
藤本教育長	<p>その他よろしいですか。</p> <p>では他に意見質問無いようでしたら、協議事項第1号「令和5年度の課題・懸案事項等」について、事務局からお願いします。</p> <p>石川教育総務課長。</p>
石川教育総務課長	<p>協議第1号令和5年度の課題・懸案事項等についてご説明いたします。</p> <p>説明につきましては資料⑤、⑥にて行います。</p> <p>資料⑤、1ページが教育総務課分でございます。</p> <p>まず小・中学校の適正配置（統廃合）についてでございます。</p>

(1) 徳地地域の串小学校・柚野木小学校につきましては、令和5年度末に在籍児童がいなくなる状況でありますので閉校を検討する必要があるとございます。

懸案事項としましては、今後、閉校について地域の一定の理解を得ていくことや、閉校後の施設活用をどういった形にしていくかといったことがございます。

次に(2)阿東地域の小中学校の統合については、児童・生徒が少なくなっている状況において、地域づくり協議会やPTAから、小中学校をそれぞれ1校に統合する必要性を言われているところであり、今後、阿東地域全体の意向となるかどうか話し合いを持たれていくとも聞いております。

2ページ、懸案事項、今後の対応ですが、学校統合が地域の意向となっていくのか、今後も地域との協議をしていく必要があるとございます。

(3) 徳地地域の小学校の統合については、小学校3校のPTA役員が統合についての協議を始められていることのほか、地域づくり協議会においてもその必要性を言われている状況がございます。

懸案事項、今後の対応ですが、まずは、学校運営協議会や保護者の考えや意見を伺いながら統合等の協議を進めていく必要があると考えております。

次に、学校管理運営についてでございます。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応ですが、「学校保健特別対策事業費補助金」を活用した対策を各学校において実施しておりまして、今年度は、これまでの感染予防対策から、感染拡大の防止や換気対策に特化した事業内容に補助金の内容が変更しておりますので、それに合わせて実施することとしております。

(2) スクールバスの拡充について、スクールバスは主に統廃合により廃止された校区エリアにて運行しておりますが、徳地や阿東地域においては、そのエリアではないものの、学校からの通学距離が長い児童・生徒への支援を求める声が出ております。こういった状況を確認していく必要があると考えております。

次に、学校給食運営についてでございます。

(1) 給食費の統一及び改定についてでございます。給食費は、地域により額が異なっている状況がありまして、公会計化に当たりまして、コロナ禍にあったことなどから額を高いものに合わせる統一を見送ったところでございます。今後は、地域事情や調達コストの差異などを勘案しながら、給食費の統一及び改定について検討していく必要があるとされているところでございます。また、物価高騰に伴う食料品価格の上昇継続などといったことや、国の給食費無償化の動向にも注視していく必要があると考えております。

(2) 調理場の再編ですが、厨房機器の更新といったことに費用が多くなることや、古い仕様となっている調理場の更新、小規模調理場の統合、こういったことなどが課題となっておりまして、再編整備について検討をしていく必要がございます。

(3) 栄養士の確保については、単独校の調理場では、550食を下回ると栄養士が配置されないこととされておりまして、本市でも、4校の調理場が該当となっております。例えば、549食であっても栄養士が配置されないこととなり、本市でも3校を束ねる計算で栄養士の配置をしたり、食数が少ない共同調理場の栄養士を単独校に配置したりすることなど、影響を最小限に留めている状況です。栄養士は県が配置いたしますので、今後も栄養士の配置について県に要望するなど確保に努めていく必要がございます。

教育総務課分の説明は以上でございます。

平井教育施設管理課長

続きまして、教育施設管理課です。

資料⑤、4ページからになります。

まず教室不足の懸念についてです。白石小学校では、住民基本台帳の推計によると、児童数が減少傾向にあるのですが、現在3棟のマンションが建設中であり、このマンションの建設によって、教室不足が懸念される状況です。現在空いている職員駐車場等の空きスペースに、場当たりの増築をするのではなく、敷地全体で増改築を検討していくことを考えておりまして、今年度から基本的な基本設計や基本計画をかためる予定にしております。

次に人口増加に伴う教室不足についてです。嘉川小学校では、昨年度、特別教室棟を増築し、別棟で音楽室と家庭科室を整備しております。元の校舎の音楽室と家庭科室を普通教室に改修しまして、今年度は、教室は足りています。今後も教室不足になる可能性があり、この春休みに図工室を普通教室に転用できるよう改修しております。また夏休みにはコンピューター室を普通教室に転用できるように改修する予定です。その他、児童数の増加によりトイレが不足気味であるほか、給食室や配膳室も手狭になってきております。同様に児童クラブも不足しております。また、こども未来課で待機児童解消のために、今年度から令和7年にかけて、学校の近隣の土地を購入されて児童クラブを増築する予定になっています。ただその間、どうしても待機児童が解消出来ませんので、今回、別棟で新築しました特別教室棟を一時的に、平日の授業等が終わった15時以降、土曜日及び長期休業中は一日開放することになっております。

次に、学校施設のバリアフリー化についてです。令和3年4月にバリアフリー法が改正され、法律上の特別特定建築物に公立小中学校等が追加されました。このことにより、2,000㎡以上の校舎を建てるときに

は、このバリアフリー法の基準に適合する義務付けがされております。また、今ある既存の校舎についてもこの基準への適合の努力義務が課せられております。現在は大規模な既設校舎の改修に合わせて整備を行っており、肢体不自由の児童・生徒が入学する学校を優先的に整備しております。今後は、まず玄関部分等、誰もが入れる所のバリアフリー化を最優先で行っていく予定にしております。

次に、小中一貫教育に伴う施設整備についてです。今後、小中一貫教育の制度が具体化された後、それぞれの取り組みを行う学校に応じて多少の施設整備が必要になってくると考えています。例えば小さい小学生が使う中学校の校舎においては、階段の段差の変更や手摺等の安全対策等が必要になってくると考えています。

最後に給食室の老朽化及び再編についてです。平成8年に全国で0157が大量発生したことで、給食室の設置基準がその時に変わっております。その基準に沿っていない給食室というのがあることから、基準に沿うように建設していく必要があります。整備に当たっては、床面積自体が1.5倍程度増になるため、なかなか敷地の中に納まらないことや、調理室の中の仕様も変更する必要がありますことから、給食を作りながら増築とか改修というのが基本難しいということで、建替え等も必要になってくると考えております。また、建替えに伴い、人事など、様々な問題が伴ってくるので、給食施設の再編計画と関連して進めていく必要があるかと考えております。

教育施設管理課は以上です。

右田学校教育課長

次に、学校教育課分につきまして、説明させていただきます。

資料⑤の6ページをお開きください。

まず「2023やまぐち学びの改革アクションプラン」についてでございます。このアクションプランの冊子につきましては、補足資料⑥の1ページから4ページに掲載しておりますので参照ください。本課では、「第三次山口市教育振興基本計画」で掲げた教育目標「学び ふれあい 夢・絆・笑顔で未来を紡ぐ 教育のまち 山口」の実現に向け、「やまぐち学びの改革アクションプラン」を策定し、山口市立各幼稚園、小・中学校と市教育委員会が一体となって「学びの改革」に取り組んでいくこととしております。この「2023やまぐち学びの改革アクションプラン」では、これまでのアクションプランで掲げてまいりました3つの学びの改革のうち「豊かな心を育む学びの改革」と「学校・家庭・地域の連携・協働による学びの改革」を「本物の学力を育む学びの改革」を支えるものとして、捉え直しをしております。この「本物の学力」を育むために、子どもも大人も、学びへの意欲や期待感が膨らむ「わくわくする授業」が、すべての教室で展開されることを目指してまいります。そのために、各中学校区が「めざす子ども像」の実現に向けまして、授

業改善を推進するとともに、子どもたちの応援団、学校の伴走者となる家庭・地域・行政等と連携・協働し、全ての学校が「幸せな学校」となりますよう、やまぐちのまち全体で、子どもたちを育てまいります。

その上で、(1) 地域連携教育の推進につきましては、今年度も引き続き、学校運営協議会や地域協育ネット協議会等の更なる活性化を図り、児童・生徒が熟議に参加するだけでなく、熟議で出された提案を実現させていく「山口市コミュニティ・スクール具現化事業」を推進してまいります。また、地域連携教育に係る広報活動も強化してまいります。自校の取組を紹介するプレゼンテーションを作成して理解促進を図るとともに、家庭や地域、報道への積極的な情報発信を行うこと等により、児童・生徒の自己肯定感の高揚や当事者意識の向上につなげてまいります。

また(2) 小中一貫教育につきましては、令和6年度からの全面実施に向けまして、この4月から、市内全ての中学校区において、1年間の試行研究がスタートしております。児童・生徒の「本物の学力」の育成に向けまして、各中学校区の地域の独自性や主体性を生かしつつ、小学校と中学校が一貫性をもって、義務教育9年間の学びと育ちを支えてまいります。

続きまして、部活動の地域移行についてでございます。

関係資料につきましては、補足資料⑥の5ページから14ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

現在、昨年12月にスポーツ庁及び文化庁から示されました「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえつつ、市スポーツ交流課等の関係課との庁内連絡会議を開催し、情報共有や意見交換を実施してきております。今後、校長会やスポーツ・文化関係団体等との協働体制を導き、本市の地域移行の推進計画等について協議する会議体の設立・運営に向けて準備を進めてまいります。

続きまして、ICTを活用した不登校児童・生徒への対応についてでございます。

1人1台端末等のICTを活用し、教室の授業の配信、AIドリル等を用いた個別学習等の学びの機会を一層拡充させ、不登校の児童・生徒が学びたいと思ったときに学ぶことができる環境を一層整えてまいります。

学校教育課分は、以上でございます。

内田 社会教育課長

続きまして、9ページ、令和5年度社会教育課の懸案事項について、ご説明いたします。

まず、山口市教育支援ネットワーク「やまぐち路傍塾」の活用についてでございます。

「やまぐち路傍塾」は、山口市独自の人材バンクでございまして、「豊

かな知識や経験などを有する個人や団体の方々」にご登録いただき、教育ボランティアとして、学校や地域活動の場で活動していただいているものでございます。やまぐち路傍塾の活用実態といたしましては、一部の登録者に偏り、具体的には児童・生徒の通学時における見守りが約半数を占めている現状がございまして、特定の登録団体の利活用が多いという現状がございまして、このため、やまぐち路傍塾のさらなる活性化を図っていく必要がございまして、今後の具体的な取組として、まず新規登録者を中心に学校や地域学校活動協働推進員と連携し、地域の行事など様々な機会を活用して広報活動を進めていくことにしております。また、地域やイベントの主催者である地域交流センターや地域づくり協議会等へも出向き、直接コーディネートを行っていくほか、大学生を始めとした若者世代への周知、新たな登録者の発掘などの取組みもしていきたいと考えております。さらに、利用申込や登録申請の電子化、登録者と利用者のマッチングの仕組みも検討していき、登録者・利用者の利便性の向上など、さらなる活用の推進を図り、地域においても多くの方々に活用していただけるようにしていきたいと考えております。

続きまして、令和6年山口市二十歳のつどい（旧成人式）の開催についてでございます。

政府が5月8日から、新型コロナウイルス感染症の位置づけを、感染力の高い「結核」や「重症急性呼吸器症候群」などの重症化のリスクがある2類相当から、季節性インフルエンザと同じ「第5類」に移行する方針を決定しているところでございます。マスク着用につきましても個人の判断になっておりますことから、昨年まで午前と午後に分け開催しておりました2部制から令和元年以前と同様に1部制に戻す方向で考えております。開催日は、例年通り成人式前日でございます令和6年1月7日、会場は山口市民館を予定しております。今後、催し内容、集合写真の記念撮影の実施方法、主催者、来賓者の人数や人選について、検討をしていくこととしております。

また、この中には記載しておりませんが、今年度、不登校児童・生徒に対応する保護者カフェ、昨年度までも、この保護者カフェを開催しておりましたが、今年度から新たに地域交流センター等で、不登校のお悩みの方を中心にした保護者カフェを開催するようしております。保護者カフェの中で事案によっては、スクールソーシャルワーカーにもつなぐといった取組みを進めていきたいと考えております。

渡辺文化財
保護課長

それでは、文化財保護課の課題懸案事項について説明します。
資料は10ページからとなります。

まず鑄銭司陶・地区文化財総合調査事業です。

先ほどご報告しました、史跡周防鑄銭司跡保存活用計画にも関わるところですが、課題としましては、発掘調査の補助金が5割程度に減額さ

れている状況が続くこと、公有化の予定地の所有者のご体調や相続の問題があること、現在の進入路は積水ハウス山口工場の私道を利用していることから今後は進入路の確保の必要があること、それから先ほど申し上げた通り、記念事業の検討が必要ながことが挙げられます。

続きまして、山口大学との連携です。

山口大学との連携につきましては、平成28年度の事業着手時から費用面など、連携の在り方が変化しているところですので、今後の検討が必要です。

次に史跡等の整備についてです。

鑄銭司陶地区総合調査事業と同様、補助金が要求から減額されているところですので、事業が長期化しております。また令和10年度より、史跡周防の鑄銭司跡の整備を検討することになっていることから、全体的なスケジュール調整が必要です。

個別の史跡等にまいります。

まず、大内氏遺跡ですが、こちらは中に4つの遺跡があります。それぞれに11ページから12ページに挙げておりますような、整備活用、維持管理上の課題があります。

続きまして、名田島南蛮樋ですが、こちらは平成30年度より、整備に着手しておりますが、駐車場用地の確保、北側遊水池の排水対策の検討、それから防災機能を併せ持つ展示施設の建設について地元から要望が挙げられている状況です。

続きまして、史跡及び名勝「常栄寺庭園」保存助成ですが、こちらは平成25年度からの保存修理に対しまして、助成を行っております。こちら補助金の減額に伴いまして、事業が長期化しております。事業主体である、常栄寺さんの負担がトータルで増えていっている状況です。

続きまして、大歳地域にあります史跡朝田墳墓群ですが、こちらは整備から30年以上が経過しておりまして、老朽化が目立つ状況となっております。

次に指定文化財の修理等への支援です。

現在、瑠璃光寺五重塔が令和7年度末までの予定で屋根の葺き替え工事に入っています。文化財保護課としては修理委員会の事務局として支援をしております。都市公園内にありまして、またいろいろな観光対策が行われますことから、適宜、瑠璃光寺や工事管理者、施工業者などと情報共有、調整を行う必要があります。

次に県指定文化財「河村写真館」の保存活用ですが、令和元年度に寄付の打診をいただいております。しかしながら、いろいろと寄付を受けるための条件が整っていないという状況です。

続きまして、国指定文化財「今八幡宮 楼門、拝殿、本殿」の防災施設整備ですが、こちらは令和6年度までの予定で、今、進められており

ます。

指定文化財維持管理事業です。

こちらにつきまして、旧桂ヶ谷貯水池堰堤でございます。令和元年度に整備、利活用の要望書をいただいております。ただ、課題がありますように、いわゆる堰堤、もう使われていないダムなのですが、もう使われておりませんが、周辺の回遊路、進入路につきましては、民有地も含まれております。地籍調査が未実施であるため、所有者や境界が確定できていない状況です。こういった状況ですので、ご要望のすべてには答えきれない部分があります。

以上で、文化財保護課分の説明は終わります。

大井中央図書館長

中央図書館分につきまして主なものを説明いたします。

電子図書館の導入とデジタル技術の活用でございます。

まず、電子図書館の導入につきましては、電子図書館へのニーズが高まっていることやGIGAスクール構想により児童・生徒に端末が整備されておりますことから、現在の広域サービス等の状況を踏まえながら、導入の検討をしていこうとするものでございます。電子図書館サービスでは、非来館者サービスとして、日中来館が難しい方や、図書館から遠い方へのサービスとして展開できるものでございまして、加えて資料の汚損、破損、紛失などがなく、返却期限が過ぎた方への督促や資料を配架する必要がない等が特徴でございます。導入にあたっては、他の自治体の利用状況等を踏まえながら、また、導入時期につきましては、図書館システムの更新と合わせる形で検討してまいりたいと考えております。導入する電子書籍につきましては、読み物系の図書や、学校で活用できるコンテンツを選択するほか、地域資料をアーカイブして公開するなどしてまいりたいと考えております。

また、デジタル技術を活用した利便性向上の取組につきましては、今年度、利用者の利便性向上のため、スマートフォンの画面やマイナンバーカードを図書館窓口で提示することで資料の貸出や予約等ができるようにしてまいりたいと考えております。

続きまして、山口市立図書館のサービスでございます。

まず、資料の充実につきましては、各館の蔵書が古くなったことに加えまして、破損等が多くなっておりまして、特に絵本等は、しみや破れなどが多い状況でございます。また、移動図書館の蔵書やCDの買い替えなども必要な状況となっております、いずれの資料も更新のための予算確保が課題となっているところでございます。

続きまして、学校図書館支援等のための図書の収納場所についてでございます。中央図書館には、学校図書館支援等の図書や団体貸出、移動図書館の図書の収納場所がございまして、それが不足している状況でございます。現在、授業等で必要とする図書が同じ時期に重なって利用さ

れることもありまして、限られた図書を融通しあって利用していただいている状況です。こうしたことから、蔵書の充実が、これからさらに必要になってくると思っております、新本庁舎に教育委員会が入りますことから、ここ別館を学校図書の支援機能として使えないかの検討を始めていかなければいけないというような時期に来ていると考えています。

次に、中央・小郡・阿知須・阿東図書館周年記念事業につきましては、今年度、中央・阿知須が20周年、小郡が15周年、阿東が10周年を迎えますことから、講演会や、ワークショップ等の周年事業を実施することといたしております。

次に、地域の人材活用の推進につきましては、中央図書館では、様々なボランティアの皆様にご協力いただいております。開館当初から活動しておられます、図書館友の会「トネリコ」や、朗読サービスボランティアの「愛メイト」等がございます。令和3年度からは、児童サービスのボランティアであります「パレットの会」を組織し、多くの方にご参加いただいております。小郡図書館、秋穂図書館につきましては、図書館友の会の皆様が図書館まつりなどで、定期的なお話会など、精力的に活動していただいているところでございます。その他の各図書館につきましては、読み聞かせなど特定のことでボランティアグループはあるものの、図書館友の会が組織されていない状況です。引き続き、組織の立ち上げにつきまして研究してまいりたいと考えております。また、いずれのボランティア団体もメンバーの高齢化や会員の固定化などによる活動の先細りなどの課題もございまして、図書館といたしましては、様々な状況を踏まえながら、新入会員の勧誘や、会員研修会を開くなどして、ボランティア団体の活性化を、引き続き、進めてまいりたいと思っております。また、職員の確保のほか、資質向上にも引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、改修・メンテナンスでございます。

まず、中央図書館の改修・メンテナンスにつきましては、中央図書館内に設置されております遮光・採光のためのロールスクリーンが長年故障している状況でございまして、この修繕のため、施設を管理しておりますYCAM、また、施設を所管しております交流創造部と予算要求に向けて調整する必要が出てきております。また、中央図書館の建物がガラス張りでありますことから、書庫の資料が紫外線を受けることもあります。そういったことで、カーテンを設置しておりますが、それが経年劣化しております、その更新が必要となっております。また、中央公園に面した閲覧席や公開書庫の閲覧席等は、日が入ることもありますし、活用がすごくされておりますので、色落ちや破損をしております。そういった修繕も必要となっております。

	<p>続きまして、各地域図書館の改修・メンテナンスにつきましては、今年度、小郡図書館におきまして、建設と同時に設置した太陽光発電設備のパワーコンディショナーが故障したため設備を更新することといたしております。また、秋穂図書館におきまして、天井の木製ルーバーの劣化が進んでおりまして、塗膜を除去する等の改修工事を行うことといたしております。また、その他の各図書館につきましても、施設の経年劣化、また設備の更新等を計画的にしていきたいと思いますと考えております。</p> <p>中央図書館の説明につきましては以上でございます。</p>
藤本教育長	<p>それでは、協議第1号について、各委員の方からご意見、ご質問等がありましたら、よろしく願いいたします。</p> <p>山本委員。</p>
山本委員	<p>教育総務課からの説明の中で、串小学校、柚野木小学校の子ども数が示されていますが、将来的に子どもがいなくなってしまうのか、1人でも入学する子がいるのかというのは分からない状況ですか。</p>
石川教育総務課長	<p>今後、未就学児につきましては、両地区ともごくわずかな人数いらっしゃるということについては把握しています。</p> <p>しかしながら、来年度に両地区に入学される児童はいない状況と認識しています。</p>
山本委員	<p>私が以前小学校に勤務した時に、最終的に一人になったことがあります。一人になったとき、保護者は他の学校に自分の子どもを転校させるということも選択肢の中にあるなかで、そうはされなかった。</p> <p>そうしたこともあるので、一人でも児童がいる場合、学校をどうしていくのかというのは、ずいぶん懸案事項になってくると思います。</p>
藤本教育長	<p>未就学児の子どもの様子は把握しているのですか。</p> <p>また、意向についてはどうでしょうか。</p>
石川教育総務課長	<p>未就学児の保護者は在校生の保護者と同様に、意向を聞いております。</p> <p>しかしながら、現時点の意向であるため、詳細をここでは申し上げにくいところです。</p> <p>在校児童と共に未就学の方の児童の保護者には、話は聞いた上で、この懸案事項に挙げているように、保護者も含めて、閉校について地域の理解が得られるか、今、地域の方とも協議を進めているところです。</p>
山本委員	<p>閉校にするか休校にするかという中で、休校にして欲しいという保護者もいらっしゃるでしょうから難しいですね。</p> <p>その他のことになりましたが、阿東地域と徳地地域については、保護者から統廃合についての意見が出ているのでしょうか。</p>
石川教育総務課長	<p>私どもが把握していることは、PTA役員や地域づくり協議会の役員といった方々の声があるということです。</p>
山本委員	<p>地域の方々の中には、自分が暮らした小学校は無くして欲しくないな</p>

	ど、色々な意見が出てくるものですよね。調整は難しそうですね。
藤本教育長	地域の方々というか、保護者の方々の思いというのは、特別ですからね。
山本委員	教育の灯を消したくないという思いですよ。
藤本教育長	地域の方々は、子どもへの思いがすごいですよね。
山本委員	私も、以前、児童が少なかったある小学で、保護者から社会性が育たないだろうと言われたものです。やはり児童が少ない中では社会性を育てていくことは難しいと思っています。
藤本教育長	その他ありますか。 山本委員。
山本委員	教育施設管理課ですが、白石小学校にマンションが今増えていることにより、教室の不足が見込まれるというところなのですが、マンションとは、そんなに子どもが増えるものなのですか。
平井教育施設管理課長	過去の実例として、マンションによって極端に子どもが増えることはないと言えます。 とはいえ、少なからず増えることは間違いありませんが、どのくらい増えるのかは見当がつかないところです。 そうした中で、やはり計画だけは立てておいた方が良いかなということで今年度から進めている状況です。
山本委員	マンションの影響によるのだったら、小郡地区や小郡南地区でも、今から言えると思うのです。大殿も以前はそうだったのですが、結局はマンションが出来ても結果的にそんなに子どもが増えたとは考えられなくて、どちらかと言えば減っている状況ですから聞いてみました。
平井教育施設管理課長	小郡南小学校については、直近で2回ほど増築を行ったことにより、十分足りている状況になっています。 あそこは、一気にマンションが建ちましたので、その影響がかなりありました。ただ、先程言われましたように、白石に関しては、過去の大殿と同じで、マンションがかなり建っているけれども、そんなに極端に増えたという状況は今のところ見られません。 ただ白石については、あまり教室自体に余裕がありません。特別教室もすでに普通教室として使っているところです。 市内の学校では、築40年経ちましたら、長寿命化計画をつくり、校舎改修を行っていますので、そうしたタイミングも踏まえて、計画を立ていこうという意味で、今回計画を上げさせていただいています。
山本委員	嘉川小学校において、人口増加に伴う教室不足とありますが、あの辺りの人口は増えているのですか。
平井教育施設管理課長	嘉川に関しましてはマンションではなく、戸建ての住宅がかなり建っています。

	<p>ちょっと前まで田んぼだったところが宅地の造成をされて、小郡からずっと佐山方向に向かっていく辺りが、ほとんど宅地造成されています。</p>
山本委員	<p>そうすると、佐山は大丈夫ですか。</p>
平井教育施設管理課長	<p>今増えているのは、ほぼ嘉川校区だけです。 佐山は、あまり影響は出ておりません。</p>
藤本委員長	<p>その他、よろしいですか。 横山委員。</p>
横山委員	<p>柚野木小学校が新しい校舎になった後に、地域が山村留学的なものを行った記憶があるのですが、現在、そうしたことを地域はやっていないのですか。</p>
石川教育総務課長	<p>山村留学について、詳細を把握しておりませんが、昨年度から一年間、学校運営協議会や地域づくり協議会などと協議する中では、現在は実施していない状況であると認識しています。</p>
山本委員	<p>社会教育課の懸案事項についてです。 やまぐち路傍塾の活用について、見守り活動に偏りが見られますよね。本当はもっと色々な分野の方がいらっしゃるので、上手に活用していけば、すごく有効に使えるであろうと思っています。 もう少し学校の教員が路傍塾を活用する良さを認識していく必要があるのかもしれないね。 教員として、子どもに教えるということだけでなく、地域人材の活用をマネジメントしていくことで、地域の良さを子どもたちに伝えていく役割を果たしていったらいいと思っています。 そうしなければ、路傍塾の良さが十分に生かしていけないと懸念しています。そのためには社会教育課だけでなく、学校教育課とも協力していかなければいけないと思います。</p>
右田学校教育課長	<p>今のご意見を元に、校長会等を通じて、しっかり路傍塾の活用を促してまいりたいと思っています。ありがとうございます。</p>
内田社会教育課長	<p>社会教育課においても、例えば、先日子ども会の分の会議がありまして、その場でも宣伝させていただきました。 また5月26日にはPTAの総会もごございますので、そうした機会を通じて、路傍塾について宣伝していきたいと思っています。</p>
藤本教育長	<p>それ以外、よろしいですか。 角川委員。</p>
角川委員	<p>学校教育課に相談があったかもしれないのですが、この連休明けにアメリカから家族が3カ月、こちらに来られるらしいのです。 そこに一人、小学生の子どもさんがいらっしゃるようで、ご両親が1学期の間だけでも学校に入れるか問い合わせをされたそうです。 そうしましたら、完全に英語しかしゃべれないとなると、相談の上、</p>

	<p>決定するというので、まだ連絡がないらしいのですが、こういうケースでは学校に入れないのですか。</p>
<p>右田学校教育課長</p>	<p>正式に児童として受け入れる形ではないのですが、いわゆる学校体験制度ということで、例えば、夏休み等に、日本の方に帰国をされるお子様を受け入れることはこれまでもやってきております。</p> <p>学校の状況に応じて、校長が最終的に判断するということになります。</p>
<p>角川委員</p>	<p>学校の判断でということですね。分かりました。</p>
<p>山本委員</p>	<p>私も大殿小学校を退職する前に、半年間だけですが、そういう方がいらっしゃいました。</p> <p>その間、子どもたちは早く適応していましたね。</p> <p>他の子どもたちにとっても英語を多少学べますし、そうした良さを活かせば、いくらでも学校の中で活躍ができると思います。</p> <p>学校もそれをメリットにしようと思えばできると思います。</p>
<p>藤本教育長</p>	<p>ではよろしいですか。無いようでしたら、以上で本日の付議案件については終了いたしました。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第1会議室で、5月25日木曜日、午後2時からの予定です。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和5年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>
<p>署名</p>	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和5年 月 日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>